

八月踊り・パレード参加団体 駐車場利用について

【駐車場】 奄美市役所 来庁者用駐車場

【利用可能台数】 1団体につき1台 通行許可証を掲示した車両に限る

【利用可能日時】

八月踊り：令和8年8月1日（土）18：00～22：30

パレード：令和8年8月2日（日）15：00～19：00



※必ず、「通行許可証」をご掲示ください。

※駐車場の車高制限は2.1mです。制限を超える車両は利用不可となります。

※駐車場で発生した事故・盗難等につきましては、主催者は一切の責任を負いかねます。